

# OCNでんわアプリケーション使用許諾に関する利用規約（Android）【現改比較表】2023年5月25日現在

～2023年5月31日

2023年6月1日～

第1条～第8条（略）

第9条（当社の免責事項）

1 当社は、ユーザーに対して、次の各号について責任を負わないものとします。

- （1）本アプリケーションが、他人の権利を侵害しないこと
- （2）いかなる端末でも利用できること
- （3）ユーザーの期待通りの品質を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと
- （4）本アプリケーションがインストールされた端末内の他のアプリケーションやユーザーデータに悪影響を及ぼさないこと

第1条～第8条（略）

第9条（当社の免責事項）

1 当社は、ユーザーに対して、次の各号について責任を負わないものとします。

- （1）本アプリケーションが、他人の権利を侵害しないこと
- （2）いかなる端末でも利用できること
- （3）ユーザーの期待通りの品質を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと
- （4）本アプリケーションがインストールされた端末内の他のアプリケーションやユーザーデータに悪影響を及ぼさないこと

<p>2 前項に規定する他、当社は、本アプリケーションの利用にあたりユーザー、または第三者に生じた損害については、当社の故意、または重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、当社は本規約の定めに従って当社が行った行為の結果生じた損害について、責任を負わないものとします。</p>	<p>2 前項に規定する他、当社は、本アプリケーションの利用にあたりユーザー、または第三者に生じた損害については、当社の故意、または重大な過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、当社は本規約の定めに従って当社が行った行為の結果生じた損害について、責任を負わないものとします。<u>ただし、本サービスに関する当社とユーザーとの間の契約（本規約を含みます。）が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、本項は適用されません。なお、この場合であっても当社は、当社の過失（重過失を除きます。）による債務不履行又は不法行為によりユーザーに生じた損害のうち、間接損害、逸失利益に係る損害及び特別な事情から生じた損害（当社又はユーザーが損害発生につき予見し、又は予見し得た場合を含みます。）については責任を負わないものとします。</u></p>
<p>3 <u>本条</u>に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限にて当社は免責されます。</p>	<p>3 <u>第1項</u>に定める免責に関する事項は、本規約の準拠法で強行規定として定められる、法的に免責又は制限できない範囲を免責することまでを目的とはしていません。そのため、準拠法の強行規定の定めを超える免責事項が本規約に含まれる場合には、準拠法にて許容される最大限にて当社は免責されます。</p>
<p>第10条～第12条 （略）</p>	<p>第10条～第12条 （略）</p>
	<p><u>附 則（令和5年5月17日 レバN第009600000397-01号）</u>  <u>（実施期日）</u>  1 この改正規定は、令和5年6月1日から実施します。</p>